



FK 元弁護士の“ここがポイント”

専守防衛考

深草 徹



わが国で、専守防衛という言葉がはじめて公的に用いられたのは、1955年7月のことです。航空自衛隊に戦闘機を導入することは9条に反するという野党の追及に対し、杉原荒太防衛庁長官が、次のような答弁をしました。

「厳格な意味で自衛の最小限の防衛力を持ちたい。・・・決して外国に対し攻撃的・侵略的の空軍を持つわけではない。もっぱらの専守防衛という考え方でいくわけです。」

その後、専守防衛はわが国の防衛の基本政策として定着することになりました。

でも専守防衛とは何かと問うてもなかなか簡単に答えられるものではありません。意外に思われるかもしれませんが、あの角栄さんが、一つの明快な答を出しています。それは1972年10月31日、参議院本会議における次の答弁です。

「専守防衛は、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することなく、もっぱらわが国土及びその周辺において防衛を行うことであって、わが国防衛の基本的な方針であり、この考え方を変えるということはまったくない。」

ところが防衛白書では、その後私の調べたところでは1998版から「・・・地理的範囲は、必ずしもわが国の領土・領海・領空に限られないが、それが具体的にどこまで及ぶかは個々の状況に応じて異なるので、一概には言えない。」などと、折角角栄さんが敵基地攻撃を否定し、地理的限界をもうけたのにこれを全否定しています。防衛白書がこんな説明を付け加えた時、大きな抗議行動がなされたでしょうか。9条を守るためには日常からアンテナを張り、不都合なことがあればすぐに行動に立ち上がらなければならないですね。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人)

『岸ん田』政権 (パート1)

横林賢二



2024年1月に通常国会が始まります。新体制になり安倍派が岸田内閣からはじき出されました。「インボイス」で国民は税金をごまかすことは出来ません。一方、税金がかからないお金（自由に使える）が数百万円～数億が明らかになりました。「記載」しないこと自体が犯罪です。

もはや派閥の問題でなく「自民党の問題です。」内部から不満の声が上がらないことが証明しています。まさに、「岸田（ん）田」政権です。

(熟年者ユニオン 75歳 12月26日)

九条の会.ひがしなだ 西谷文和さん講演会

モヤモヤがスカッとした！

1月14日、東灘区文化センターで、「戦場から見た憲法九条」～今すぐ止めよう戦争、カジノ、万博～と題して、フリージャーナリスト西谷文和さんの講演が行われました。

ウクライナや、アフガニスタン取材した西谷さんは映像を使って現地の状況について説明し、日本において今問題になっている大阪万博やカジノの本質についても熱っぽく語られました。

参加者からは、

「現地に取材したうえでの話の内容で、説得力がありました。世界的な見地からの大阪（万博、カジノ）の視点は的確であると合点がいきました。無党派層の結集に必要な事は何か？共々に考えていきたいと思いました」

「今一番モヤモヤしている問題を、歯切れよく、単刀直入に面白く話してくださり、少しスカッしました」

「なぜメディアは肝心なことを報道しないのか。なぜNHK、他民放もこういう大事な事を全く報道しないのか。NHKには視聴料を払っています。国民の知りたいことを正確に報道すべきです」などの感想が寄せられました。



憲法私考

憲法第25条があるじゃないか！

片岡英夫

「私たちの暮らしは、ちっともよくなる」という声がよく聞こえてきます。それを何とかよくしようとしても「自己責任」という壁が立ちただかって、一向によくなるというのが現状だと思われれます。

でも、暮らしをよくさせるのは「自己責任」なのでしょうか。

憲法第25条には、“生存権及び、国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務”が明記されています。この条文は主に生活保護対象者に使われているようですが、条文に「すべて国民は」と記されているのですから、広く国民全体に向けられていると解すべきです。

つまり、国（政府）は、1割弱の大企業や富裕者を優遇するのではなく、9割強の一般市民の「健康で文化的な最低限度の生活」を提供する義務があるということです。

にもかかわらず、過労死を含む労働による健康被害や「文化的」など感じられない生活を強いられる国民の側に「自己責任」などあり得ません。

（元高校教員 東灘区在住）

映画案内

内モンゴルの澄み渡る空に風が吹き、歌が響き出す―

桑田葉子

内モンゴル自治区を舞台にした中国映画。原題は「臍帯」。母と息子アルスの結びつきや死生観を描いた作品です。

認知症を患った母のために故郷に帰るミュージシャンのアルスが、母の思い出の場所を探すために内モンゴルの大地を母と二人で旅をします。

壮大さをたたえた内モンゴルの風景は非常に魅力的です。一方で近年は近代化も急速に進んでいるこの地区。新たな時代の流れと伝統を守る。二つの潮流をいかに受け入れ、人々が生きていくべきかを描いているといえるでしょう。



旅に出たアルスですが、母に翻弄されながら、彼女との生活の中で新たな発見をします。遊牧民と出会い親しくなる様子が丁寧に描かれます。昔ながらの遊牧生活を送っている人たちが今も存在しているのを、映画を通じて知り感動しました。

草原で繰り広げられる「夜会」で映画はクライマックスを迎えます。そこで次々に披露される踊りが素晴らしいのです。火の粉が舞っているのがとても綺麗で、草原で奏でられる音楽に引き込まれました。馬頭琴の音色、歌の歌詞、音楽に乗って楽しそうに踊る母…。見事なシーンです。物語とともに、内モンゴル自治区フルンボイルの美しさを、是非大きなスクリーンで感じてください。

上映日 2月16日(金) ①11:30 ②14:30 ③19:00

会場 神戸朝日ホール

詳細は神戸映画サークルホームページをご覧ください。

(神戸映画サークル)



生活川柳

小川嘉憲

お終いと 書いてた友から 年賀状

能登地震 神戸の焼け跡 目に浮かぶ

能登地震 募金で青年 街に立つ

「頑張れ」は 被災地よりも 政府です

孫娘 二十晴れ着で そびえ立ち

わが経済 配当増えて 減る賃金(実質)

原発の 被害はなぜか 少なめに

国民を 裏切りや落選 和が国は？

官邸内 首相作業着 やってる感

高いけど 元気もらえる 前進座

(21世紀の武庫川を考える会代表)

穴水町の借上復興住宅

関本（市川）英恵

2007年3月の能登半島地震に際して石川県穴水町は2009年、民間の賃貸マンションを町営住宅として借り上げました。18室のうち12室を復興公営住宅として、被災者に所得に応じた賃料で提供しています。借上期間は15年間で、期間満了は24年4月末。町との契約が終了すれば民間住宅としての家賃を払うことになり、今の二～三倍に跳ね上がる可能性があります。



町は入居時に、15年経過後に家賃が高くなる可能性などは説明しているようです。しかし、阪神・淡路の借上復興住宅問題で私が学んだことは、（事前通知義務についても重要ですが）住まいは人権、福祉の基礎であるということです。現在、6世帯が住んでおり（22年3月28日現在）、高齢者や足の悪い人、病気がちの人が多いとのことです。お店や病院が近くにあり慣れ親しんだ住宅に、希望者全員が継続入居できるよう、町に求めます。

（「憲法の歌」作詞者）

「九条の会.ひがしなだニュース」の感想

ニュースを送っている吉本圭介さん（川西市在住）から、先月号のニュースの感想が送られてきましたので抜粋で紹介します。

「ニュース」No168号ありがとうございます。「巻頭文」はいつもポイントを分かりやすく解説。法律に疎い私にとっては大変有難いです。今回の「史跡・戦跡めぐり」は、東灘と言えど火垂るの墓以外にもこんなに史跡があることに驚きました。…そして「川柳」。“川柳やときにぐさりと胸を刺し”私の下手な感想の一句です。いつも作者の感性に引かれています。

カンパの郵便振替口座

口座記号	00900-6
番号	217129
名義	九条の会.ひがしなだ



（N生）

岸田首相の岸田派解散宣言に続き、他の派閥でも解散の動きが出てきた。しかし、派閥を解散すれば事は済むのか、政治不信は解消するのか、派閥解散で目くらましをされてきたのが、これまで自民党のやり方ではなかったか。しっかりと見ていく必要がある。

編集後記